

## 大衡村戸別合併処理浄化槽事業経営戦略

団 体 名 : 大衡村

事 業 名 : 戸別合併処理浄化槽事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適 (令和6年4月1日に法適用化予定)
処理区域内人口密度	36人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区		
処理場数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	村で管理を行うことから維持管理費の一部として負担していただくこととし、保守点検(1回/2ヶ月)、汚泥汲取り清掃、消毒費等が含まれる。浄化槽の人槽毎に固定額としており、5人槽3,500円、6~7人槽3,700円、8~10人槽4,000円としています。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	無し		
その他の使用料体系の 概要・考え方	無し		
条例上の使用料*2 (7人槽1基あたり) ※過去3年度分を記載	令和1年度	3,700	円
	平成30年度	3,700	円
	平成29年度	3,700	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における7人槽1基あたりの使用料をいう。

③ 組織

職 員 数	都市建設課上下水道係 4名
事業運営組織	水道事業、下水道事業の発注及び施工管理、維持管理等の技術担当者2名、料金の賦課などの事務担当者を水道事業と兼任による2名で行っております。

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守点検作業等を委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

令和2年度に策定・公表した「令和元年度決算経営比較分析表」を添付します。

2. 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測

大衡村地方創生総合戦略」のシミュレーション2の人口推計を基に計画期間内の処理区域内人口推計を行いました。  
これによると、令和2年度(2020年度)と令和12年度(2030年度)を比較すると261人(▲4.7%)減少する見通しとなりました。

(2)使用料収入の見通し

使用料収入については、前述(1)のように処理区域内人口の減少に比例し給水人口が減少していくことから、同様の傾向をたどり、令和11年度(2029年度)は、令和2年度(2020年度)と比較して約70万円の減収となる見通しとなり、平均すると、毎年約7万円収入が減っていく計算になります。  
収益的収入の8割以上を占める使用料収入がこのように減少の一途をたどることは、今後の戸別合併処理浄化槽事業経営に影響を及ぼすことになることは明らかです。また、浄化槽使用料は定額であるため、世帯数の減少により収入が減少となります。

(3) 施設の見通し

戸別合併処理浄化槽事業の供用開始が平成10年度（1998年度）と浄化槽本体の耐用年数（20～30年）の半分を経過しているものもあり、ブローにおいては耐用年数（5～10年）が経過している物もあり、計画的な老朽化対策を検討していく必要があります。

(4) 組織の見通し

上下水道係は令和2年度（2020年度）現在4人で、業務は水道事業，下水道事業，戸別合併処理浄化槽事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については，水道事業会計に2人，下水道事業特別会計に1人，戸別合併処理浄化槽特別会計に1人を置いている状況です。サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると，現状では類似団体と比較すると人員不足している状況のため，内外研修等の積極的な活用により，浄化槽事業に精通した職員の育成，知識・技術の継承が必要になります。

3. 経営の基本方針

1 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還金）の負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中，適正な事業計画と財政計画を元に経営を行ってまいります。また，令和6年度（2024年度）に公営企業法を適用し，独立採算制及び透明性を高め，経営状況をわかりやすく提供できるよう検討してまいります。

2 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。またこれまでと同様に民間委託を活用し業務の効率化を図ります。

3 収入の確保と負担の適正化

財政基盤強化のため，収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また，財源の確保のため使用料を確実に収入するとともに，補助事業や企業債を活用し事業を行います。

4 水洗化の促進

水洗化率は69.44%と低い状況です。ホームページや広報などの情報発信に加え，合併処理浄化槽水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し，水洗化の推進に努めてまいります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において，その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現在稼働している浄化槽施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設更新等を行います。
-----	---

施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

維持管理する合併浄化槽が減少することにより，維持管理費の縮減も図れますが，個人設置型から村設置型へ変更した経緯や公衆衛生上の観点から現行のまま運用していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納を計画しています。
-----	-------------------------------------

① 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

人口減少により今後の使用料収入増は困難なため、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより減収にならないよう計画しています。また、今後は使用料の見直しを計画します。

② 繰入金に関する事項

令和6年度より公営企業会計移行に伴い、基準外繰入を除外していくことを検討していきます。

③ 補助金に関する事項

補助事業については、昨今の国庫補助金の予算措置状況について細かく情報を収集し、国庫補助金や交付金事業等でより補助率の有利な事業への移行を柔軟的に行い財源確保に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

修繕費に関する事項

修繕においては機器の延命化を図り、計画的な更新と適切な予算措置を行います。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし
投資の平準化に関する事項	浄化槽本体及びブローは、経年劣化が進んでいることから計画的な老朽化対策を検討いたします。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	保守点検作業等については引続き民間委託を活用いたします。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	保守点検作業等の委託料の見直しを行い、施設の経年劣化の状況を整理し将来を見通した料金の改定を行います。
資産活用による収入増加の取組について	現在、活用できる資産を保有しておりません。
その他の取組	国庫補助事業や交付税措置される起債を発行し、適切な財源確保を検討いたします。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	コスト削減の可能性について検討しております。
職員給与費に関する事項	浄化槽事業に関わる職員1名分の職員給与費を基準に算定いたします。
動力費に関する事項	該当なし
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	修繕においては機器の延命化を図り、計画的な更新と適切な予算措置を行います。
委託費に関する事項	委託費の見直しを検討しております。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理をし、PDCAサイクルを働かせるように行っておりま
---------------------	----------------------------------

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度									
		本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	28,753	28,747	28,605	28,516	16,289	16,190	16,124	16,058	15,987	15,920
	(1) 営 業 収 益 (B)	16,118	16,035	15,955	15,874	15,787	15,698	15,630	15,561	15,493	15,425
	ア 料 金 収 入	16,118	16,035	15,955	15,874	15,787	15,698	15,630	15,561	15,493	15,425
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他										
	(2) 営 業 外 収 益	12,635	12,713	12,650	12,642	502	492	494	496	494	495
	ア 他 会 計 繰 入 金	12,190	12,178	12,166	12,154						
	イ そ の 他	445	535	485	488	502	492	494	496	494	495
	2 総 費 用 (D)	26,888	27,006	26,919	26,879	26,872	26,825	26,790	26,760	26,722	26,686
	(1) 営 業 費 用	26,148	26,296	26,240	26,228	26,255	26,241	26,241	26,246	26,243	26,243
	ア 職 員 給 与 費	1,735	1,760	1,768	1,754	1,761	1,761	1,759	1,760	1,760	1,759
	ウ ち 退 職 手 当										
	イ そ の 他	24,414	24,537	24,472	24,474	24,494	24,480	24,483	24,486	24,483	24,484
	(2) 営 業 外 費 用	740	710	680	650	617	584	549	514	479	443
	ア 支 払 利 息	733	705	675	645	612	579	544	509	474	438
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息											
イ そ の 他	7	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,865	1,741	1,686	1,637	△ 10,582	△ 10,635	△ 10,667	△ 10,702	△ 10,735	△ 10,767	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	9,327	8,605	8,265	8,730	7,218	7,194	7,276	7,229	7,233	7,246
	(1) 地 方 債	4,200	3,900	3,567	3,889	3,785	3,747	3,807	3,780	3,778	3,788
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債										
	(2) 他 会 計 補 助 金	1,318	1,317	1,315	1,314						
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	2,382	2,081	2,081	2,181	2,114	2,126	2,140	2,127	2,131	2,133
	(6) 工 事 負 担 金	742	622	617	661	633	637	644	638	640	640
	(7) そ の 他	685	685	685	685	685	685	685	685	685	685
	2 資 本 的 支 出 (G)	8,451	8,074	7,974	8,540	8,572	8,714	8,804	8,798	8,843	8,887
	(1) 建 設 改 良 費	6,812	6,037	5,907	6,252	6,066	6,075	6,131	6,090	6,099	6,107
	ウ ち 職 員 給 与 費										
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,639	2,037	2,067	2,288	2,506	2,639	2,673	2,708	2,744	2,780
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	876	530	291	190	△ 1,354	△ 1,519	△ 1,528	△ 1,569	△ 1,609	△ 1,640	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2,741	2,272	1,977	1,827	△ 11,936	△ 12,155	△ 12,194	△ 12,271	△ 12,344	△ 12,407	
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	2,176	4,917	7,189	9,166	10,993	△ 943	△ 13,098	△ 25,293	△ 37,564	△ 49,908	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,917	7,189	9,166	10,993	△ 943	△ 13,098	△ 25,293	△ 37,564	△ 49,908	△ 62,315	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)											
実 質 収 支 黒 字 (P)	4,917	7,189	9,166	10,993	△ 943	△ 13,098	△ 25,293	△ 37,564	623	2,270	
(N)-(O) 赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )											
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	101	99	99	98	55	55	55	54	54	54	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	16,118	16,035	15,955	15,874	15,787	15,698	15,630	15,561	15,493	15,425	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)											
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)											
地 方 債 残 高 (X)	64,983	67,244	68,774	70,596	72,093	73,334	74,502	75,608	76,678	77,722	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度									
		本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的 収支分		12,190	12,178	12,166	12,154						
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金										
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	12,190	12,178	12,166	12,154						
資本的 収支分		1,318	1,317	1,315	1,314						
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金										
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	1,318	1,317	1,315	1,314						
合 計		13,508	13,495	13,481	13,468						

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

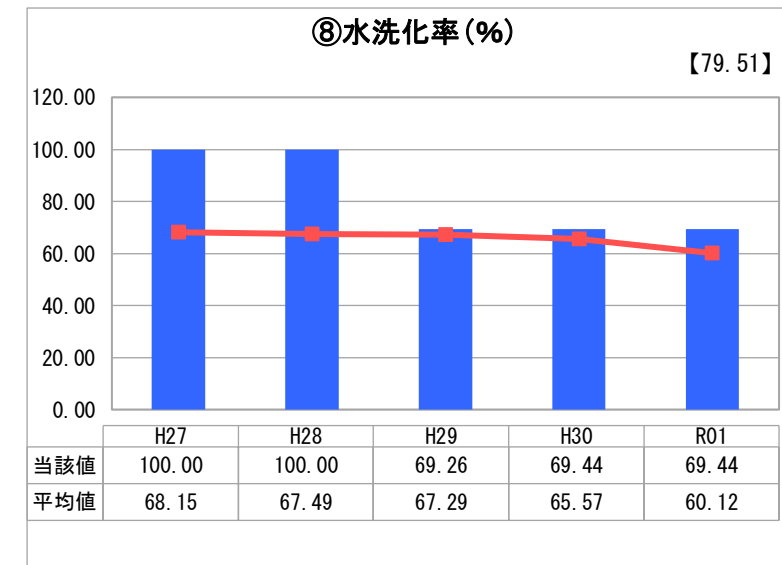
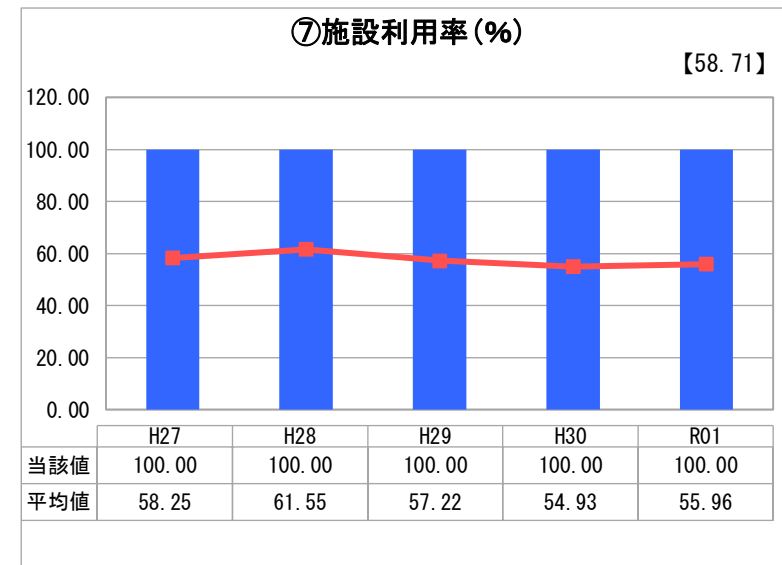
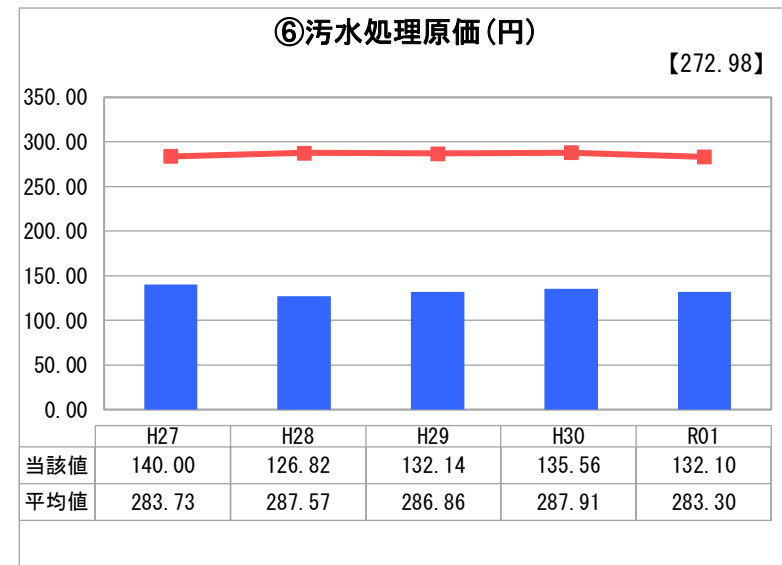
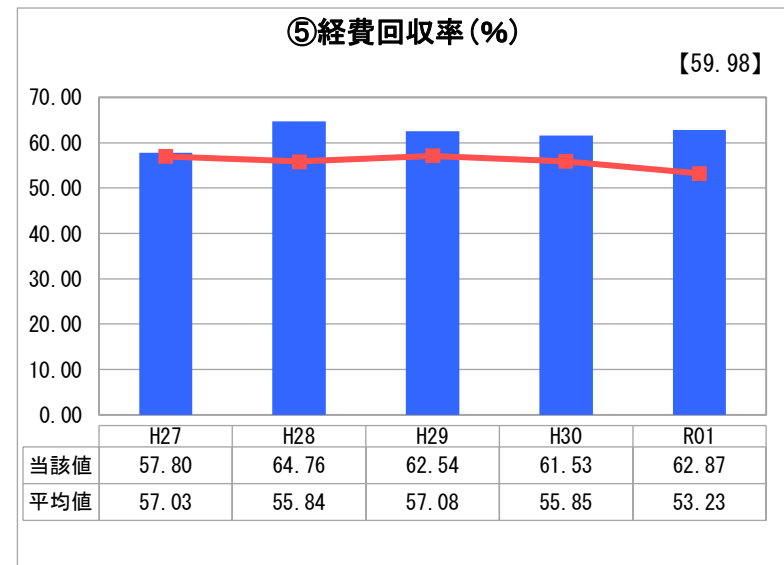
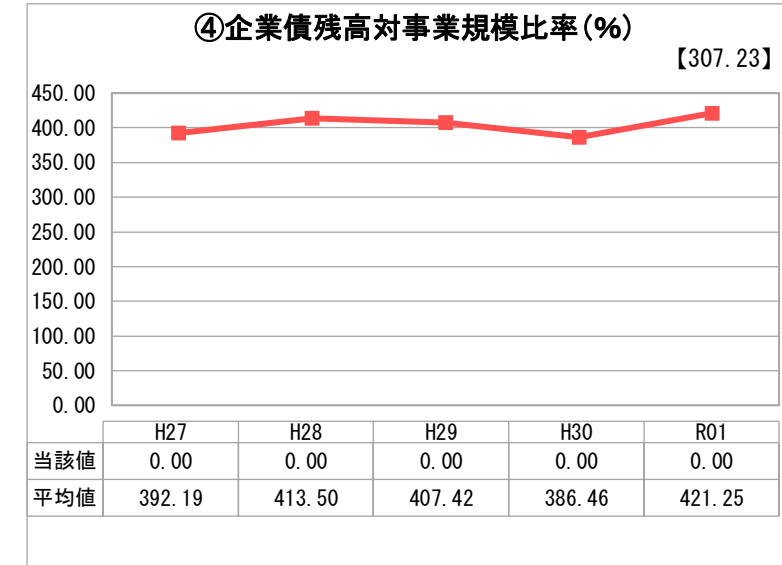
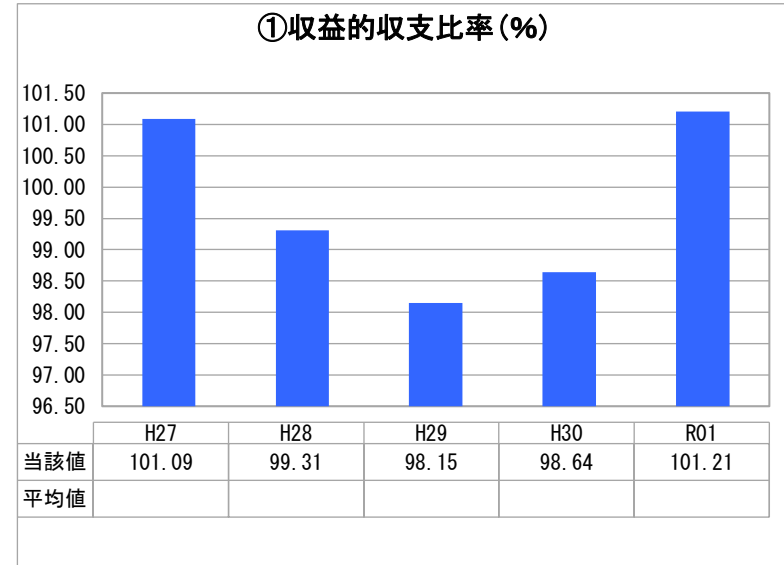
宮城県 大衡村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	39.98	100.00	3,500

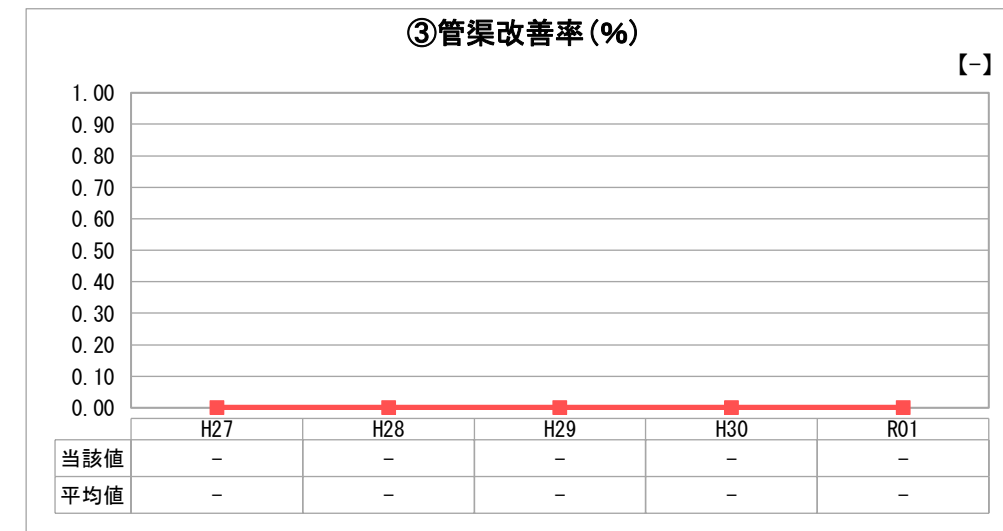
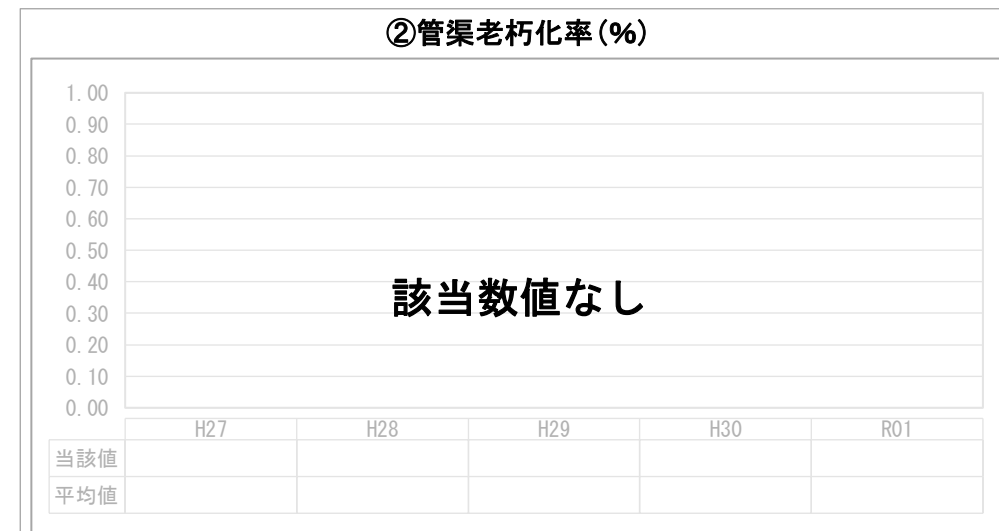
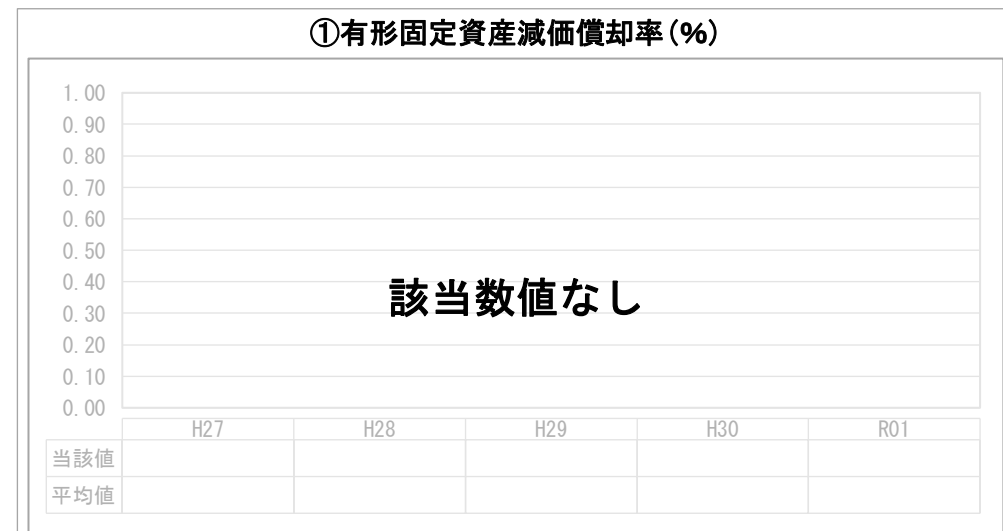
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,985	60.32	99.22
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,372	52.70	45.01

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は平成27年ぶりに100%を超え、黒字の収支となった。それに比例して、経費回収率においても1.3%向上している。しかし、一般会計からの繰入金（使用料以外の収入）に依存している状況は変化していない。これからは維持管理の効率化を図り、軽微な修繕業務については役場職員で行うなど、経費の削減に努め経営改善を図る。

今年度も企業債残高対事業規模比率が0%となっているのは、償還に要する資金を一般会計から負担しているためである。

汚水処理原価については、類似団体等平均値と比較すると安価な数値となっているが、将来に備え経営の見直しをたてて健全な経営に努める。

施設利用率については、市町村設置型のため100%となっている。

### 2. 老朽化の状況について

大衡村の浄化槽事業は、令和元年度末現在で375基（昨年度比8基増）の管理を行っており、最も古い浄化槽は設置から24年が経過している状況で、今後も定期点検など適切な管理を実施することで、施設の長寿命化を図る。

### 全体総括

社会情勢の変化に的確に対応した事務事業の見直しや経常的経費の縮減などによる経営改革を進め、経営基盤の強化などを積極的に取り組み、より一層の経営健全化を促進する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。